

大会参加者・一般観覧者の皆様へ

今年度から「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」の新設などを内容とする改正気候変動適応法が全面施行されました。

このことに伴い、福井県教育委員会より「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」が発令された場合には、「運動や各種行事等の原則中止、延期、変更」の措置をとるよう指導を受けております。

福井県実行委員会では、日本中学校体育連盟をはじめ関係団体とも協議した結果、「熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）」発令時には災害発生時と同等の対応をとることとし、屋外競技における当該日の競技を中止することとします。

なお、その後の競技日程については、本部でダブルヘッダーを行う可能性も含めて協議し、ホームページで周知するとともに、チームにはチーム帯同から連絡いたします。